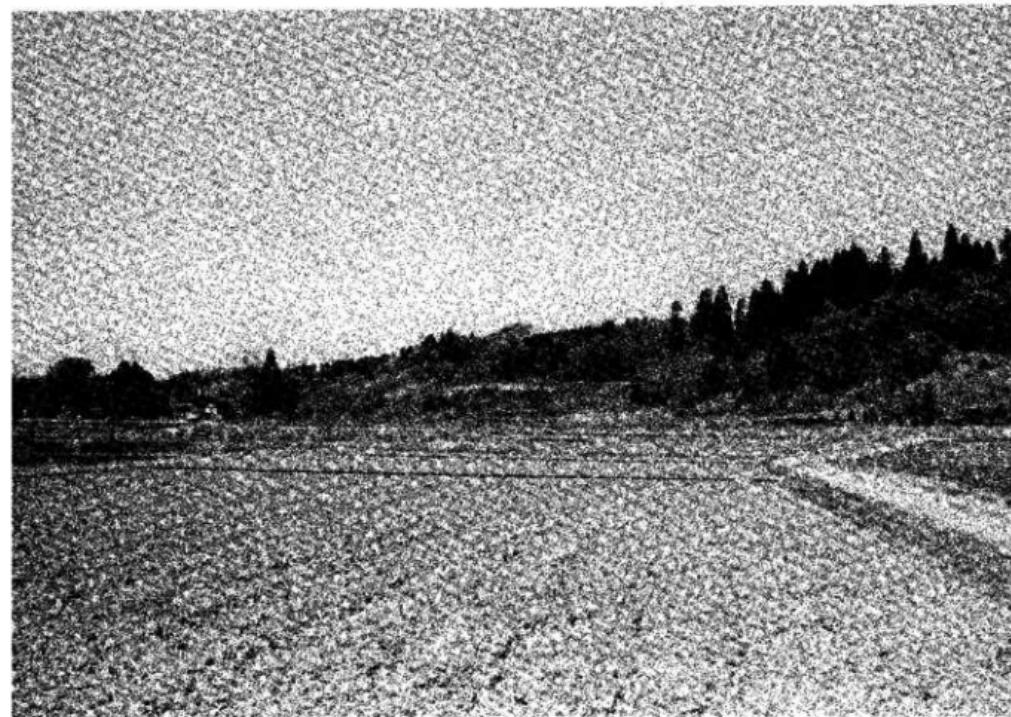


蓮花寺遺跡の調査

—富山県婦中町蓮花寺所在の中世遺跡調査報告—



1984年3月

婦中町教育委員会

序 文

薄明の魅力とでもいえましょうか、今まで伝承にすぎなかつたものが、突然、歴史的事実として認められることがあります。その基はなんといっても発掘調査にあります。その成果が大きければ大きいほど現代人の心をひきつけます。

数年前から、婦中町でも発掘調査が盛んに行われてまいりました。ここ山田川が呉羽丘陵に分け入ろうとする地点の左岸、蓮花寺、字寺屋敷もその一つです。

『婦負郡志』には、蓮花寺の地名の由来は「後人一大蓮池を埋めて一寺を建立、蓮にちなみて蓮華寺と号せり。後世に至り寺は転退せしかども又これにちなみて本村の名とせるなり」とし、蓮花寺の存在を記しています。しかし、蓮華寺の正確な位置なり遺構は謎とされ、まだ確認されるには至っていませんでした。

このたび、は場整備の施工に先だち、埋もれた文化財の確認ということで発掘調査を実施いたしました。これによって蓮花寺の遺構と推定される井戸・溝・配石、および室町時代に使用された珠洲焼の壺・甕・鉢、灯明皿などの遺物が発掘され、蓮華寺跡を知る重要な手がかりを得たわけあります。

この蓮花寺遺跡の調査報告は、小冊子ではありますが、蓮華寺跡解明の資料として捨てがたいものであります。本書を広く活用していただければ幸いであります。

最後に、発掘調査に際し格段のご援助をいただいた富山県埋蔵文化財センターをはじめ、快く調査にご協力いただいた地元の蓮花寺地区の皆さんに深く感謝の意を表します。

1984年3月

婦中町教育委員会

教育長 横野尚文

目 次

I	遺跡の位置と環境	1
II	調査の概要	2
1.	調査以前の知見	2
2.	調査の経過	3
III	遺構	4
1.	第1期調査の遺構	4
2.	第2期調査の遺構	6
IV	遺物	9
1.	施釉陶器	9
2.	陶器・土器	11
3.	石製品	12
V	遺跡の性格	13
付載	大乗山蓮華寺の歴史	久保尚文 17

例 言

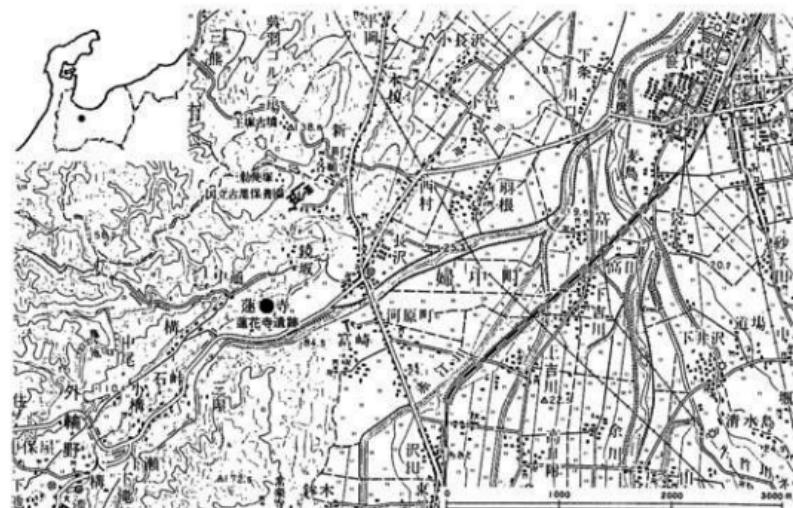
1. 本書は富山県婦負郡婦中町蓮花寺地内に所在する蓮花寺遺跡の調査報告である。
2. 調査は昭和56年度県費補助金の交付を受けて婦中町教育委員会が実施した。
調査の実施にあたって、富山県埋蔵文化財センターから調査担当者の派遣を受けた。
3. 調査事務局は婦中町教育委員会に置き、社会教育主事林 幸雄・社会教育係長大上 正弘が調査事務を担当し、教育次長喜内豊次が総括した。
4. 発掘調査は、富山県埋蔵文化財センター主任岸本雅敏・文化財保護主事酒井重洋・同松島吉信が担当した。
5. 本書の作成過程で富山県総務課県史編さん班主任久保尚文氏から「大乗山蓮華寺の歴史」と題する玉稿をいただき、付載として本書に収録した。
6. 本書の編集・執筆は、調査担当者の協力をえて岸本雅敏が担当した。
なお、本書の作成にあたって富山県埋蔵文化財センター文化財保護主事狩野 隆、富山大学人文学部学生島田修一両氏の助力を受けた。

I 遺跡の位置と環境

富山県の代表的な河川である神通川は、多くの中小河川をあつめて北流し、富山平野をぬけてやがて富山湾にそいでいる。この神通川の左岸には、富山市の西郊から南の婦中町にかけて呉羽丘陵が南北にのびている。富山県の地勢はこの呉羽丘陵を境にして東西に二分され、それぞれ「呉東」・「呉西」と称されている。

本書でとりあげる蓮花寺遺跡は、呉羽丘陵の南東端の山麓に位置し、婦負郡婦中町蓮花寺地内にある（第1図）。遺跡は山田川左岸の蓮花寺集落の背後にみられる低台地上に立地する（第2図）。その標高は約49mで、下の蓮花寺集落との比高は約14mである。遺跡名の蓮花寺は、かつてこの地に存在したという中世寺院の蓮華寺に由来し、これがのち地名に転化したものとされている。

遺跡からの眺望はすぐれ、東に富山平野を、そのかなたには立山連峰の雄姿を一望することができる。また南には、山田川を流れをへだてて中世の山城、富崎城址を眼前に望むことができる（図版1）。富崎城は婦負・射水両郡を中心に勢力を保持した神保氏の主要な出城の一つであった。この地は山田川が富山平野に分けいろいろとするそのつけ根にあたり、戦国時代には砺波郡と婦負郡を結ぶ軍事上・交通上の要衝の地を占めていた。この富崎城はもとよりおそらく蓮花寺についても、その形成から廃絶にいたる一連の歴史は、神保氏の盛衰とわかちがたく結びついていたようである。



第1図 蓮花寺遺跡の位置

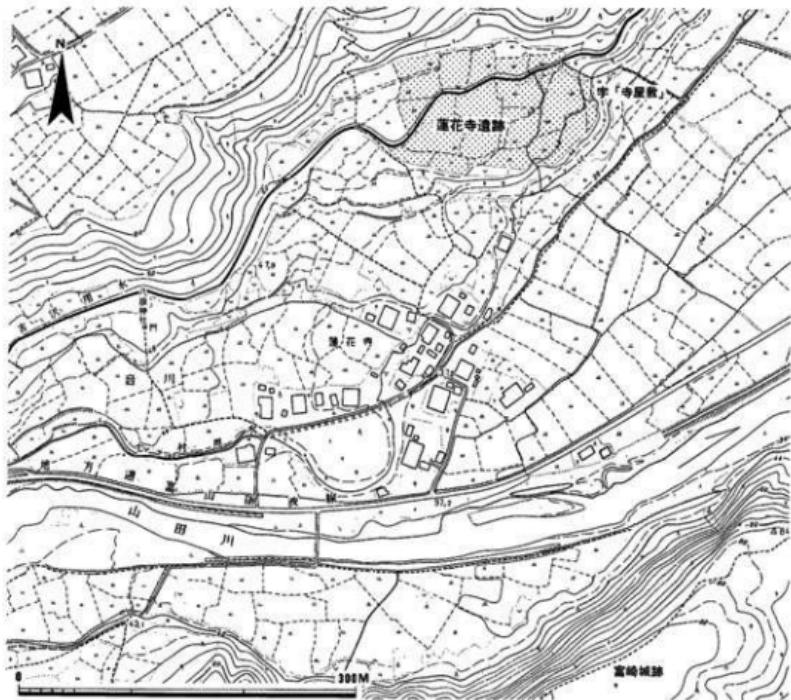
II 調査の概要

1 調査以前の知見

調査の概要をのべる前に、この遺跡にかかわる調査以前の知見についてふれておこう。

「寺屋敷」と蓮華寺跡 県の遺跡台帳と『富山県遺跡地図』によれば、婦中町蓮花寺地内には周知の埋蔵文化財包蔵地はなんらみられない。しかし、「婦中町史」の「蓮花寺物語」の項には、「長沢山を背景とした旧蓮花寺址と思われるなだらかな傾斜地」という記載がみえ、かつてこの地に存在したといわれる蓮華寺址についてわずかに示唆している。

この記載に注目した婦中町教育委員会では、上記の記載内容の検証を含めて富山県埋蔵文化財センターに現地調査を要請した。これを受けて県埋蔵文化財センターでは、まず地籍図をとりよせ、これにもとづいて現地踏査を実施した。地籍図によれば、蓮華寺跡推定地とされる台地上の小字名は「寺屋敷」とみえ、これを文字どおり解すればこの地が寺院址であろうと推定された。また、この「寺屋敷」地内には、長沢山を背にした東西約 170m、南北約 100m のまとまりある小台地上を占め、こんにちでは段差の少ない水田となっている。その地はかつて寺院の存在したこと



第2図 蓮花寺遺跡の位置と周辺の地形 (1:5,000)

を想わせる絶好の立地条件をそなえている。こうした立地条件に加えて、上にふれたとおりこの地が「蓮華寺」地内では唯一みられる小字「寺屋敷」であることから、この台地上が蓮華寺跡であろうと推定するに至った。

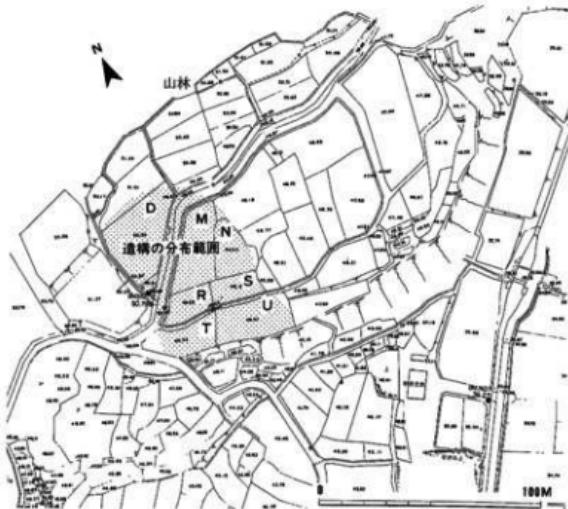
ところで、「婦中町史」が蓮華寺址をこの地に充てたのは、現存する地名もさることながら、ひとつの文献史料にもとづいている。その原典とは、富山市梅沢町に現存する臨済宗国泰寺派の寺院、大乗山蓮華寺に残されていたこの寺の由緒書である。すなわち、「安政二年過去留帳」には、この寺の開基から筆をおこして「次ニ婦負郡長沢村ニテ七堂伽藍建立、(中略) 次ニ当寺町へ引移り多年ナリ」とみえる。この史料はその成立年代からいっても記載内容のすべてをそのまま信用することはできないが、これによって現存する蓮華寺がかつて「婦負郡長沢村」つまりこんにちの婦中町蓮華寺地内に存在したという蓋然性のあることを導きだすことができた。

2 調査の経過

調査の契機 昭和56年度には、この地区一帯で団体営は場整備が計画されていた。その施工予定地内には蓮華寺跡推定地が含まれていたため、婦中町教育委員会では県埋蔵文化財センターの指導をえて資料調査と現地踏査を行なった。その結果、前節でのべたとおり当該地を蓮華寺跡とする伝承・推定には一定の信憑性と蓋然性がみとめられたので、そこになんらかの遺構が遺存しているか否かを確認するため、まず試掘調査を行うことになった。

第1期調査 調査は婦中町教育委員が主体となって、昭和56年4月22日から5月1日まで実施した。調査は台地上の「寺屋敷」地内のほぼ全域を対象とし、大小のトレンチ計43本を設けた(第4図)。その結果、台地の西半部から井戸・溝・配石などの遺構が検出された。

第2期調査 試掘調査の結果をもとに協議を重ねた末、遺跡の大部分は、施工計画を変更することによって水田下に保存されることになった。しかし古沢用水の改修部分については、やむなく記録保存調査を実施した。この調査は、同じく婦中町教育委員会が主体となって、昭和56年8月31日から9月11日まで実施した。



第3図 蓮華寺遺跡の微地形 (1:2,000)

III 遺構

第1期調査で配石造構・溝・井戸を確認し、第2期調査で左記の配石造構ならびに溝の一部と掘立柱建物を検出した。

1 第1期調査の遺構（第4図）

第1期調査では、字「寺屋敷」地内を調査の対象として、そのほぼ全域に大小のトレンチを設けた。その結果、調査区の西半部とくに西端近くでは造構が検出されたのに対し、東半部では造構はなんら確認されなかった。したがって、この寺屋敷地内が寺院址であると仮定すれば、それは台地上の西半部に偏在していたものと推定された。

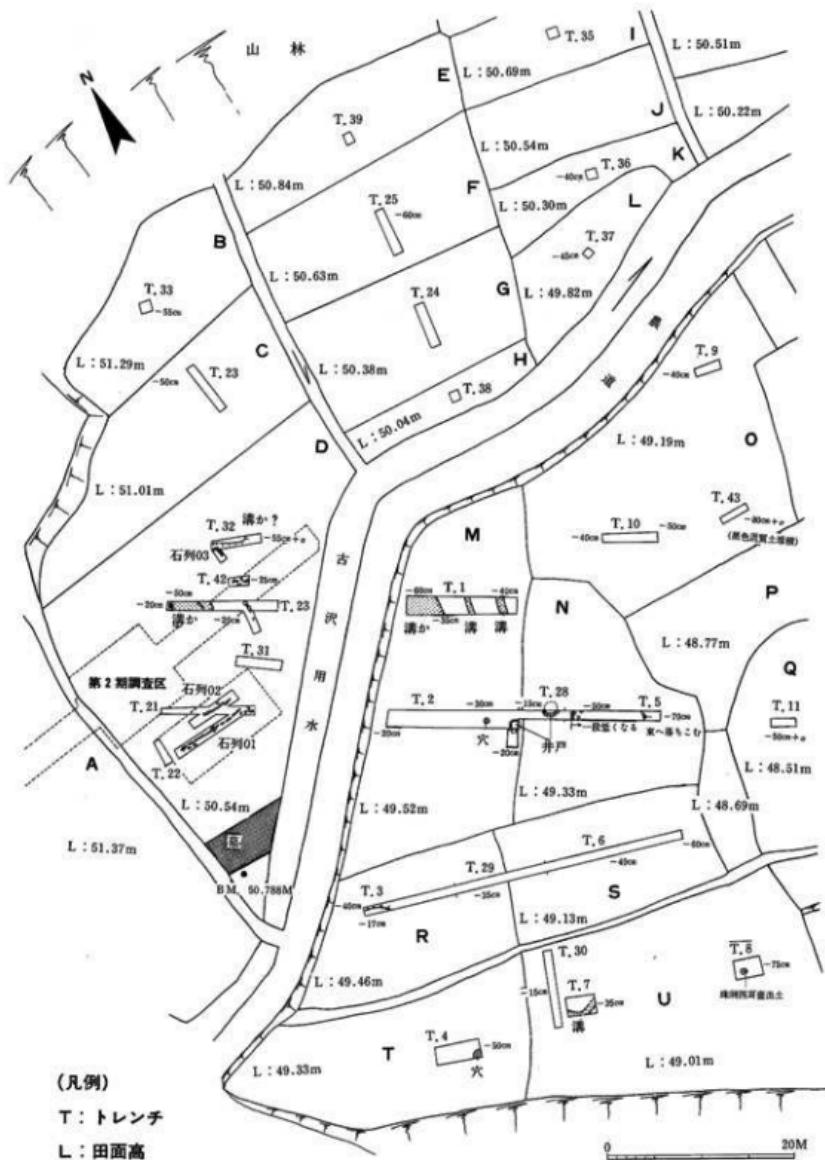
遺構の分布とトレンチ内の状況 造構は調査対象区の南西部のD・M・N区から集中して検出された（第4図）。またその南側のR～U区でもわずかながら確認された。

まず南西端に近いD区では、トレンチ（以下Tと略）21内で2列の石列を耕土直下で確認した。いずれも幼児頭大の河原石をつみあげたもので、ほぼ東西に並行して直線的にのびる。南側の列を石列01北側の列を石列02とする。その北側のT23内では、西端で溝状の落ちこみを地山から、東寄りで耕土直下から南北にのびる石列03を検出した。この石列は北へまっすぐにのび、T32の西端で屈折し、さらに西へのびるようである。この石列03はおそらく石列02と一体となって方形プランを呈し、建物配置の一区画を構成するものと推定される。

他方、古沢用水をへだててその東側のM区では、T1内の東半部で南北にのびる2本の溝を、西端で落ちこみを確認した。南接するT2では、河原石を組んだ長方形プランの造構を東端の耕土直下から検出した。また、T2を東へ延長したT28内でも同じく河原石づみの造構を認めた。これは径約1.5mの円形プランをもつ。これらはともに井戸と考えてよいだろう。二つは約3mの至近地に隣接してある。円形の井戸の東側1mに南北にのびる石列04があり、これを境として東側では一段低くなっている（地表-50cm）。そしてトレンチの東端近くでさらに一段落ちこんでいる。上記の石列04は、おそらく建物配置あるいは空間利用上の境界を示すものであろう。

上にのべたM・N区の南側のT区では、T4の南東の隅で穴を、その東側のU区のT7内で屈曲する溝状造構を確認した。同じU区のT8内では、地表-75cmのところから完形に近い珠洲の四耳壺1個が出土した。

ところで、造構の集中するD区の西側には、約80cmの段差をもって一段高くなった水田がある（A区）。そこでは造構はみられず、また地山の状況からみて山地を整地したようである。したがって、A・D両区の境をなす農道がこの遺跡の西端を画するものと考えられる。また遺跡の南西端が崖に接するT・U区にあることは地形からも明らかである。一方、台地上の北側から東側一帯にかけては、地表下50cmないし60cmの深さまで泥質土が厚く堆積しており、造構はなんら検出されなかった。以上から明らかなとおり、造構のおおよその形成範囲は、D・M・N区を中心にしてその南側のR～U区を結ぶ南北約70m、東西約50mの範囲と推定される。（第3図）。



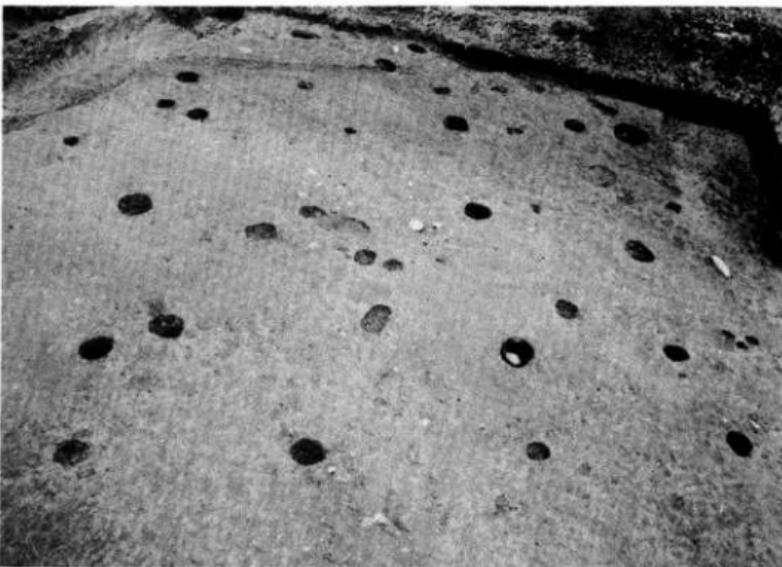
第4図 第1期調査で確認された遺構 (1:600)

2 第2期調査の遺構（第5～7図）

第2期調査では、A・D区中の用水路つけ替え部分を対象として、全長43m、幅3mの範囲を面的に発掘調査した。その際、D区の西端で柱穴群を確認したので調査区の拡張を行い、掘立柱建物を検出した。また、第1期調査で確認したD区の石列01・02についても調査区を拡張し、精査した。

掘立柱建物 柱穴群から1棟分を復原した（第5図）。SB01は南北3間（4.8m）×東西3間（5.4m）の南・東の2面に廂をもつ建物と推定される。身舎は東西1間（3.6m）×南北2間（3.9m）の南北棟である。その柱間寸法は梁行が3.6m（12尺）、桁行は東面では等間でなく、北1間が1.8m（6尺）、南1間が2.1m（7尺）、いっぽう西面では等間で3.9m（13尺）を二分している。廂は南面の梁行の柱間が3間（5.4m）で、柱間寸法は1.8m（6尺）の等間である。東面の桁行は2間（5m）と推定されるが、それぞれほぼ中間に位置する柱穴をひろえば4間となることも考えられる。また、廂と身舎の間隔は、南面では90cm（3尺）、東面では1.8m（6尺）である。なお、棟方向はN30°Wである。柱穴は直径20cmないし30cmの小さいもので、重複はほとんどみられない。

溝 計6条検出した。SD01はD区つまり遺跡の西端に位置し、南北にのびる（第5図・図版1）。幅は北端では1.8m、中ほどで1.3m、南端では2mある。深さは30cmないし40cmである。水は南流する。SD02はSB01に接してその北側にあり、東西にのびる。幅約20cm、深さ約15cm



第5図 掘立柱建物SB01全景 南から

の細く浅い溝で、西端は S D01に合流する。建物 S B01にともなう排水溝であろう。

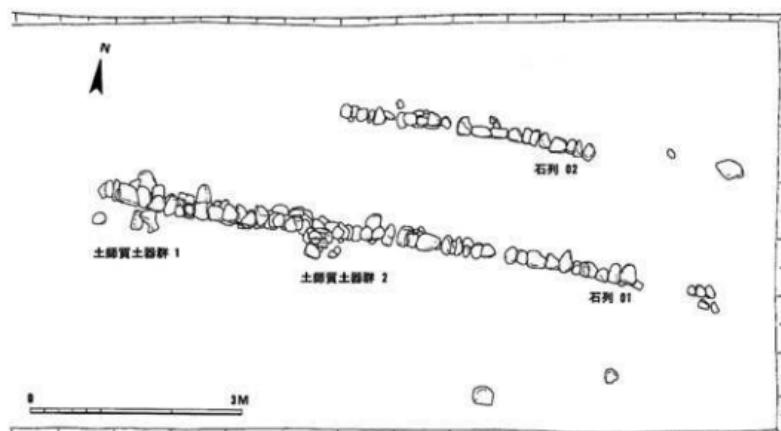
S D03・04は S B01の東側に南北にのびる幅15cmの細い溝で、二条は接している。S D05は S D04の 1.3m 東側にあり、同じく南北にのびる細い溝である。途中で 2 条に分岐しており、分岐点と一方の末端に柱穴がある。S D06はそのさらに東側にあり、前三者と同じく南北にのびる。幅約20cmで、その東側の肩にそって河原石が一例に配してある。

石列 石列01・02はともに河原石をもちいた石づみの遺構で、並行してほぼ東西にのびる。二つの石列の間隔は、約 1.4mである。石列01では全長 8 m にわたって遺存しており、その東端から 60 cm の間隙をおいてさらに延長部分がわずかにみられる。これは原状ではさらに東へのびていたものと推定される。いっぽう石列02では全長 3.7m の部分が遺存しているにすぎないが、前者と同じくさらに東西へのびていたとみてよい。

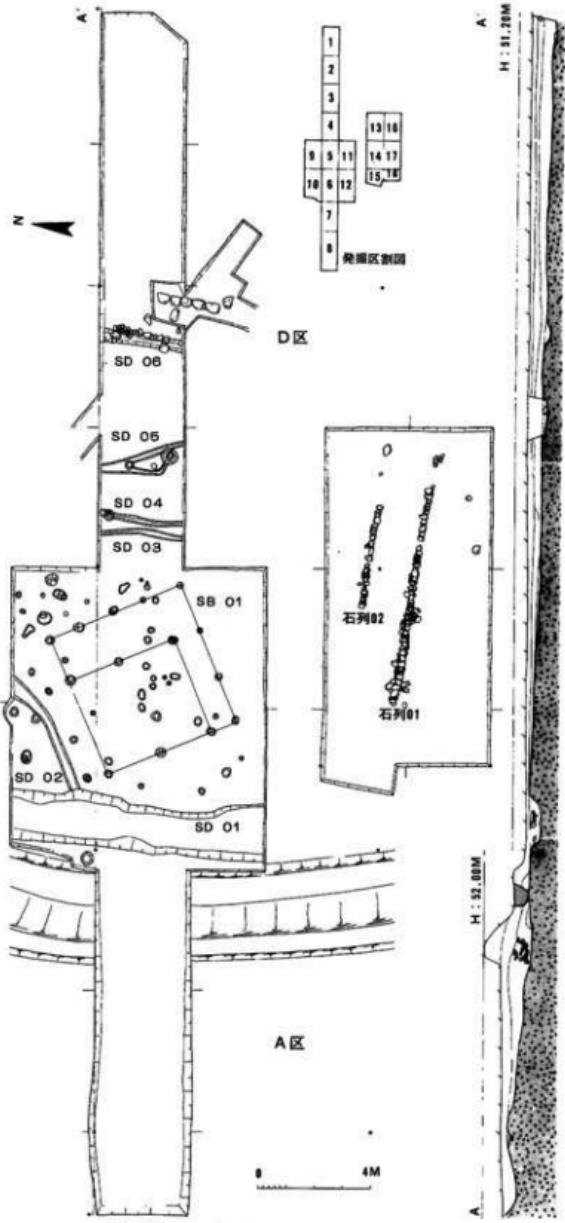
図版 2 から明らかなとおり、石列01は側面からみると 3 段ないし 4 段に河原石を上下につみあげている。そして石列02に面する北側のツラを整えている。逆に石列02は南側のツラを整えている。なお、石づみの下端は地山面に達しておらず、耕土と地山面との間の黒褐色土層中に石列は構築されている。

さて、このような石列に類似する遺構は、福井県の一乗谷朝倉氏遺跡において多数検出されている〔朝倉氏遺跡調査研究所1979ほか〕。ただ、そこでは一般に石列間の幅はせまく、石列は建物の区画を示すとともに石列間は溝として機能している。この石列01・02についてもおそらく建物（群）を区画するものという性格づけができるであろう。ただし、石列間が溝として機能したとは必ずしもいえないようである。

朝倉氏遺跡調査研究所 1979 「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡Ⅱ」 福井県教育委員会朝倉氏遺跡研究所



第6図 石列 (1:30)



第7図 第2期調査の遺構 (1:200)

IV 遺 物

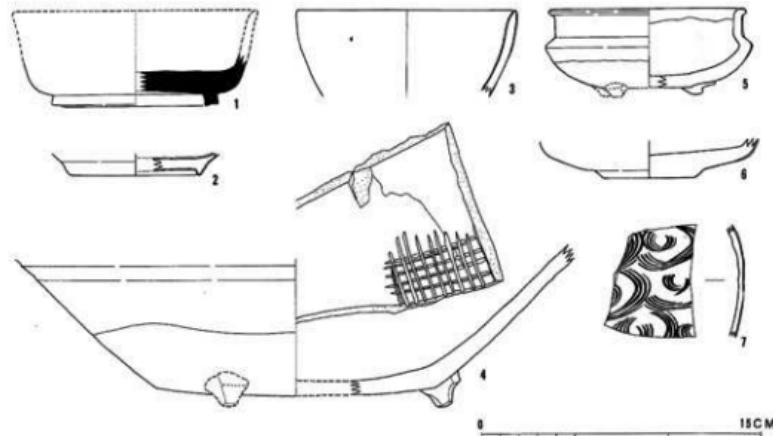
今回の調査で出土した遺物は、その大部分が中世後期の陶磁器・土器類である。それには須恵器・中国製青磁・珠洲系陶器・越前・古瀬戸・信楽・土師質土器・瓦質土器などがある。ほかに砥石・硯がある。ここでは第1期・第2期調査の出土遺物を一括してとりあげる。

1 施釉陶磁器 (第8図・図版3)

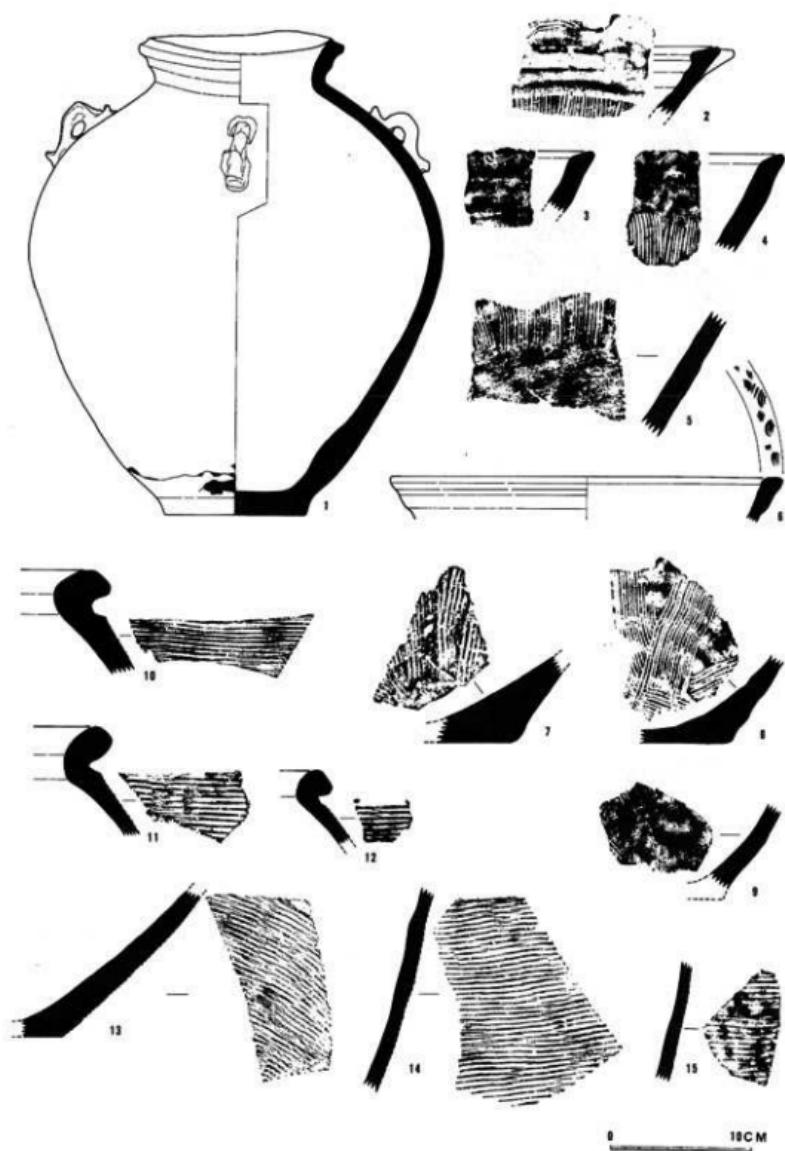
中国製青磁・青白磁 6は青磁の香炉で、口縁部を欠く。高台は削りだしによる。短い脚をもつが欠損している。釉は高台をのぞく外面の全面と内底面の一部にかける。14世紀代のものであろう。16区出土。

7は青白磁唐草文梅瓶の胴部の破片で、景德鎮窯の製品と考えられる。外面に半透明のうす緑色の釉をかける。器壁は薄く3mmないし4mmである。13世紀代でも後半(元代)のものであろう。トレンチ21出土。なお、国内では広島県の草戸千軒町遺跡からその完形品が過去に出土しているが、出土例はあまり多くないようである。

瀬戸・美濃 3はいわゆる瀬戸美濃系の天目茶碗である。内外面に暗茶色の釉をかける。トレンチ6出土。4は古瀬戸の三足の盤で、内面の一部にオロシ目をもつ。外面の下半から底部を丁寧にヘラケズリする。底径15cm。復原口径30cm以上の大型品である。3区出土。5は古瀬戸の香炉で口径10.6cm、高さ4.6cmをはかる。外底面に糸切り痕をとどめる。外底面の縁部に小さな脚をもつが三脚となろう。断面に漆の付着痕がみられ、破損したのち漆で接合したことを見取できる。17区出土。香炉は14紀になって中国陶磁から導入された器種とされているが、図示した5は14世紀末から15世紀前半のものであろう。ほかに古瀬戸の瓶子の破片(図版3)がある。



第8図 須恵器・施釉陶磁器 (1:3)



第9図 珠洲系陶器・越前 (1:4)

2 陶器・土器 (第8~10、図版2・3)

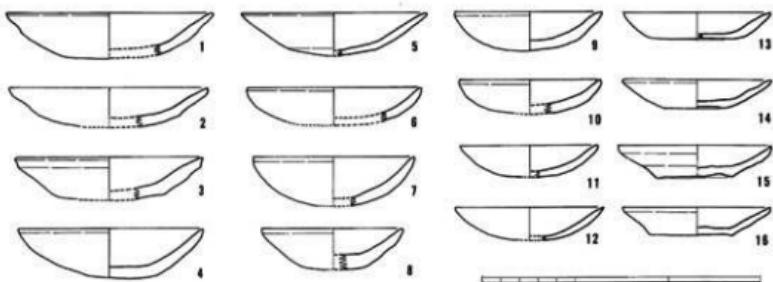
須恵器 高台付の杯身の底部が1点ある (第8図1)。底径は9cm、復原すれば口径13cm、器高5cmとなる。内底面はロクロナデのちナデる。復原図からみて口縁部の外傾度は小さい。厚手で底部の厚さは1cmある。奈良時代のものとみてよいであろう。16区出土。

珠洲系陶器 出土遺物の約80%を占める。器種は壺・甕・擂鉢の基本三点セットからなる (第9図)。1はほぼ完形の四耳壺で、口径14.5cm、底径10cm、器高34cm、胴部の最大径29cmである。図版4にみるとおり底部に近い外面にヒビ割れがあり、その上に黒褐色に変色した漆が厚く付着している。漆の上面には布目がみられることから、破損したのち漆で接合・補修を行ない、その際、布を貼りつけたことを看取できる。トレンチ8出土。

擂鉢 (第9図2~8) は2~4のように口縁端部が内傾し、口唇部に櫛描波状文を施す。また、オロシ目は内面のはば全面にわたって密に施す。甕 (第9図10~15) には全器形をうかがえるものはない。口縁部はたちあがることなく外反するが、11のようにやや長くのびるものと10・12のように丸味をもって強く屈曲するものとがある。体部の外面には頸部以下に条線状の平行タタキ目を施すが、一般にその幅は4mmないし5mmと広く、また浅い。

図示した資料の出土区は以下のとおりである。1:T8、2:1区、3・6:T21、4:17区、5:10区、7・11:T31、8:3区、9:6区、10:S D01、12:T3、13:T18、14、14区、15:1区。

土師質土器 器種は小皿のみである。復原・図示しるのは16点である (第10図)。形態・法量・製作手法から三種に細分できる。A種: 口径10cm前後、器高2.5cm前後で底部は丸味をもつ (1~6)。成形は手づくねによる。2・3のように口縁端部に近い外面に段をもつものとそうでないものとの差異がみられる。B種: 口径7.5cm前後、器高約2cmで、底部は丸味をもつ (7~11)。A種と同じく手づくねによる。厚手のもの (7・8) と薄手のもの (11・12) とがある。C種: 口径8cm、器高1.5cmをはかり、底部は平底である (13)。底部は薄く口縁部が肥厚する。D種: 口径8cm、高さ約1.5cmで、底部は平底である (14~16)。前三者ともっとも異なる点は、外底面にかすかに糸切り痕が認められ、ロクロ成形によっていることである。



第10図 土師質土器 (1:3)

これらの土師質小皿は、2区出土の2と3区出土の13を除けば、すべてD地区の石列01・02とその周辺から集中して出土した。

越前 越前と思われる破片が5点ある。外面の色調はいずれも暗茶褐色ないし淡黄灰色をおびる。大甕の体部と擂鉢の鉢部の破片(9)がある。9は6区出土。

信楽 壺・甕の破片が4点ある。器表の外面には乳白色の長石の粒子が顯著にみられる。胎土は緻密で乳灰色をおびる。なお、富山県下では、信楽と認めうるのは小矢部市日の宮遺跡について2例目のようにある。

瓦質土器 火鉢の破片が6点ある。低温の焼成による軟質土器である。図示した口縁部(第11図1)は復原口径約22cmで、ほぼ直立する。外面は図にみると数条1単位からなる押型で飾る。青森県尻八館出土の完形品からその全体の器形をうかがい知ることができる(第11図2)。これらはD区の3区から1点16区の石列01・02の周辺から5点が出土している。

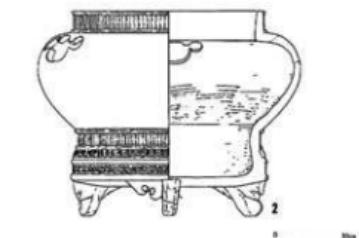
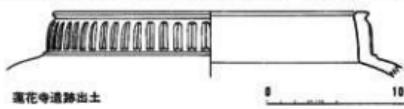
3 石製品(第12図・図版3)

砥石 D地区の6区から1点出土した。扁平な自然石を利用したもので、左右の二面を砥面として利用している(第12図1)。右側の砥面には鋭利な金属による擦痕がみられる。上下の両端を欠く。

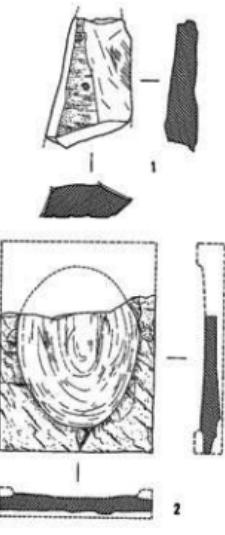
硯 石製の長方硯が1点ある(第12図2)。全体の三分の一を欠く。また表裏2面とも剥落しているが、硯面のみは遺存する。硯面は図にみるとごとく、使用によって中央部がわずかな曲面となっており、また擦痕が認められる。幅は8.2cm、長さは推定復原すれば11cmとなろう。

茶黒色の粘板岩製。上記の砥石と同じくD地区の6区出土。

その他の出土遺物 過去に鉄製の花瓶が1点出土している。



第11図 瓦質火鉢



第12図 砥石・硯 (1:3)

V 遺跡の性格

1 はじめに

一般に埋蔵文化財は、主として考古学的な方法によって発見・調査されている。しかし、特に歴史時代のそれについては、地名・地籍図・伝承などを手がかりとした歴史地理的・民俗学的な方法や、古記録が残されているばかりには文献的な方法も援用して調査・研究されている。

ここでとりあげる蓮華寺遺跡が中世寺院址との関連をもつことを考慮して、まずこうした諸方法を総合して遺跡の性格についてアプローチを試み、ついで発掘調査の成果をふまえてその検証を行いたい。

2 蓮華寺跡の復原

蓮華寺村の寺屋敷と蓮華寺跡 婦負郡婦中町に蓮華寺という集落がある。伝承によれば、蓮華寺なる地名はかつてこの地に存在した中世寺院の蓮華寺に由来し、これがのち地名に転化したものといわれる。また集落の背後には、隣接する旧長沢村にあたるが小字名を「寺屋敷」と称する一画が地籍図に見える。このような小字名の存在は、その地がいずれかの「寺」の「屋敷」跡、要は寺院址であることを示唆している。さらに「寺屋敷」なる小字名が蓮華寺村の近辺ではこの一箇所に限られることからすれば、この地がかつて存在したという蓮華寺の跡である蓋然性をある程度認めてよいと思われる。すでに述べたとおり蓮華寺遺跡は、この寺屋敷地内から発見されたものである。

現存の蓮華寺と蓮華寺文書 ところで富山市の梅沢町には、やはり蓮華寺という寺がなお現存する。臨済宗国泰寺派の寺院で山号を大乗山という。同寺にはかなりの数の古文書が所蔵されているようである（大部分は昭和20年に戦災で焼失）。

この蓮華寺文書のなかに同寺の由緒を記した『安政二年過去留帳』があり、そこには「次ニ婦負郡長沢村ニテ七堂伽藍建立、(中略) 次ニ当寺町へ引移り多年ナリ」とみえる。この文書は成立年代からいっても厳密な史料批判を要するものであり、後掲の久保論文が明らかにしているように、その記載内容のすべてを即、史実と解することは危険である。しかし、同寺の旧地が長沢村にあったという上記の記載についてはある程度の信憑性を認めてよいと思われる。すなわち、同じ蓮華寺文書で東大史料編纂所に影写の遺る二点の文書のひとつに「制札 長沢蓮華寺 (中略) 天正九年十月九日 長住」（傍点筆者）とみえることから、現存する蓮華寺がかつては長沢の地にあったことがうかがえるのである。このことは上に挙げた「蓮華寺」・「寺屋敷」などの地名が今なお同地に遺ることとを考えあわせても矛盾するものではない。

「蓮華寺伽藍略図」の検討 発掘調査も終え本書をまとめるために資料探索を行う過程で、富山市の蓮華寺には、長沢村蓮華寺の伽藍略図なる一幅の絵図がかつて現存していたことが判明した。原図は古文書とともに昭和20年の戦災で焼失し現存しないが、幸いにも故金森久一氏が撮写されていたためそれが同氏宅から発見された。

軸装された絵図には、図幅の上端に横書きで「越中州婦負郡長澤大乗山蓮華護國寺伽藍略圖」と記され、その下の全面に鳥瞰図の手法をとった伽藍配置が描かれている（第13図）。写真に見るように中央に築地塀が四形にめぐり、それにそって外周に道らしきものがみえる。そして左下から右上に向かってこの道に至る参道が描かれている。築地塀の内側には中央に山門がみえ、その左右に回廊がのびている。

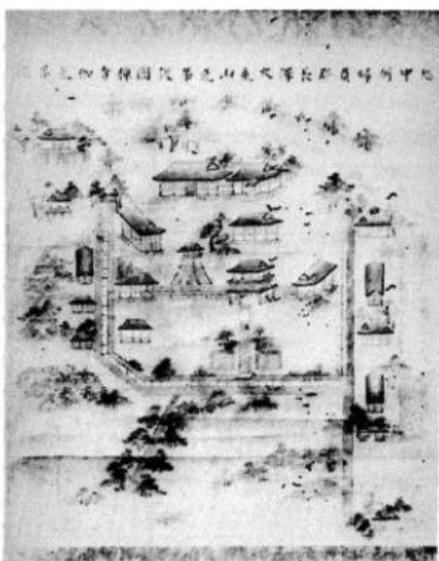
築地塀の中ほどに設けられた僧門とこの山門との間は、まっすぐにのびる通路で結ばれている。回廊と山門の上方の空間には鐘楼と堂宇が、最奥部には方丈と庫裡らしき連続する二棟の建物が左右に配置されている。

このように長沢の「大乗山蓮華護國寺」は、この伽藍略図でみると七堂伽藍を配した大刹として描かれており、先に引用した『安政二年過去留帳』の「長沢村ニテ七堂伽藍建立」という記載とも確かに合致する。しかしながらこの伽藍略図の製作年代は不明であり、したがってそこに描かれている蓮華寺の姿は、前掲の蓮華寺由緒書の記載内容と同様、史実を反映したものとただちに解することのできないものであろう。もっとも、この絵図の成立年代を前掲の天正9年の制札とほぼ同時期に置くこともあるいは可能かもしれない。だがいっぽう見方をかえれば、長沢の蓮華寺が廃寺と化したのち、例えば安政2年の由緒書が書かれた時点ないしはそれ以降に、その文中に記された「七堂伽藍建立」に対応させて意図的にこの絵図が製作されたことも多分に考えうることである。

3 造構の分布と遺跡の範囲

造構の分布 III章で述べたとおり、造構は調査の対象とした台地上の南西部のD・M・N区から集中して検出された。またその南側のR-U区でもわずかながら確認された。D区では掘立柱建物と配石造構が、それに東接するM区では溝と石組み井戸が検出された。

遺跡の範囲 今回の調査はD区の一部を面的に発掘した以外は、トレンチによる試掘調査には終始した。また、中世の遺跡であることから出土遺物の有無が遺跡範囲の決め手にはなりえずそれを限定することは容易でない。各トレンチ内の状況と地形を総合していえば、遺跡の範囲はおよそつぎのことと推定できよう。



第13図 蓮華寺伽藍略図（金森多計志氏提供）

まず調査対象とした台地上の西端には、農道にそって南北にのびる崖線がみられ、その西側は1m前後の段差をもつて一段高くなっている(第4・7図)。この崖上のA区では、耕作土も含めて山地に特有の茶褐色土が認められ、遺構はなんら検出されなかつた。他方、崖下のD区では上述のとおり遺構が集中していたので、上記の崖線が遺跡の西端を画するものと考えられる。

いっぽう台地上の東側の大部分では遺構はなんら検出されず、また東に向うにつれて深くなり、下層には黒色の泥質土が認められた。したがつて、Ⅲ章でのべた各トレンチ内の状況から、遺構の形成範囲はD・M・N区を中心に南側のR-U区を加えた南北約70m、東西約50mの比較的小範囲と推定される。つまり台地上の寺屋敷地内では、その南西の一画にはば限られるようである(第3図)。このような遺構のあり方からみて遺跡の範囲は、台地上のはば西半部を占め、なかでも上にふれた南西部に遺跡の中心があつたと考えられる。

4 出土遺物の組成と年代

出土遺物の組成 出土遺物の大部分は中世後期の磁器・陶器・土器で、ほかに石製の長方硯と砥石がある。前三者の産地・種類別の組成をみるとおおよそつぎのとおりである。

まず外国産の製品として、中国製の輸入磁器の破片が3点ある。そのなかには青白磁の梅瓶^{めいひん}がみられる。以下、国内産の製品として東海産の施釉陶器である古瀬戸の破片が6点ある。器種別に破片点数をあげると、瓶子3、香炉1、椀1、部分的にオロシ目をもつ有脚の盤1となる。ほかにいわゆる瀬戸美濃の破片が1点ある。いっぽう近畿ないしその近辺の製品と推定されるものとして信楽と瓦質土器がある。ともに破片が6点ある。瓦質土器はいずれもいわゆる土風呂形の火鉢の破片である。北陸地方でも瓦質土器が中世後期の遺跡からときに出土するが、その器種は火鉢にはば限られるようである。しかも石川県善正寺遺跡や青森県尻八館遺跡など各地の出土諸例を対比すると、形態・法量に強い規格性が認められ、蓮花寺遺跡の出土例を含めて同一産地の製品とみなしうようである。その産地を特定するのはむつかしいが、瓦質土器が普遍的にみられる近畿地方に求めるのが妥当であろう。さらに吉岡康暢氏が推定したように、「その製作者を15~16世紀の文獻にあらわれる南都興福寺大乘院に隸属する火鉢座の前身となる工人集団に求めることができるかもしれない」(吉岡1970)。

北陸産の中世陶器として珠洲糸陶器と越前がある。前者には先に記した完形の四耳壺のはかに破片が約70点ある。その器種は珠洲糸陶器の三点セットである壺と甕と擂鉢である。それに対して越前は破片が5点みられるにすぎない。こうした北陸産の陶器に加えて、在地産と考えられる土師質小皿が約20個体ある。

以上から明らかのように蓮花寺遺跡では、北陸産の珠洲糸陶器と在地産の土師質小皿が日常容器の主要な部分を占め、これに遠隔地からもたらされた中国製磁器と国産の施釉陶器、さらに瓦質土器がわずかに加わる。土器類の組成にみられるこのようなあり方は、北陸地方の中世後期の遺跡にはば共通して認められる。もっとも遺跡の性格の違いによって組成と数量的な比率に若干の差異があるとしても、大筋において北陸地方に普遍的なあり方を示していると考えられる。

遺跡の形成年代 つぎに上にとりあげた土器類の年代を検討し、遺跡の形成年代を考えてみたい。

まず、もっとも点数の多い珠洲糸陶器は、吉岡康暢氏によるその編年〔吉岡 1981〕と対比すれば大部分がⅣ期とⅤ期のものであり、したがって14世紀後半から15世紀の前半の所産とみなしうる。出土遺物（第9図）に即していえば、甕12、擂鉢6・8がⅣ期、完形の四壺壺1、甕10・11、擂鉢2～5がⅤ期で、Ⅵ期のものが多い。

珠洲糸陶器とならんて古瀬戸が年代を考えるもうひとつの手がかりとなる。古瀬戸の盤（第8図4）は内面の一部にオロシ目をもち、外底面には短い脚をつける。内面の一部にオロシ目をもつこの種の盤は、古瀬戸の編年〔藤澤1983〕に従えば「古瀬戸後期」の後半になって出現するものであり、形態・施釉範囲からもこれを15世紀後半の製品とみなしうる。小型の香炉（第8図5）は15世紀前半のものであろう。瀬戸美濃（第8図2）は15世紀代あるいは16世紀の前半に下るものだろう。中国製青白磁の梅瓶（第8図7）は13世紀後半の製品と推定されるが、おそらく伝世されたものと考えられる。青磁の香炉（第8図6）は15世紀代と思われる。

なお、在地産の土師質土器は、そのなかに糸切り底の古い技法をもつものがあるけれども、その他の土器類に伴うと考えうるので一括して14世紀後半ないし15世紀代に置いてよいだろう。

以上のべた土器類の年代観からみて、蓮華寺遺跡は14世紀後半に形成され、15世紀代を通じて存続したと考えられる。そして16世紀代のある時点ではほぼ廃絶されていたとみなしうる。

5 遺跡の性格をめぐって

冒頭にのべた「蓮華寺跡の復原」から明らかなように、遺跡のある寺屋敷地内が蓮華寺跡でありそこから検出された掘立柱建物址・石列がその遺構である蓋然性は、状況証拠からいえば認めてよい。しかし、今回の調査が主として試掘調査であったという制約もあるが、調査で検出・出土した遺構と遺物のうえから直接それを裏づけうるものは見出しえない。出土した青磁・古瀬戸の香炉を仏事に関わる製品とみて積極的に評価しても、それが出土するのは寺院址に限られてはいないから、これをもってただちに蓮華寺跡とはみなしえない。いま仮に蓮華寺跡と考えたばあい、天正9年の制札にみえる「長澤蓮華寺」をこの遺跡に充てることは、上のべた出土遺物の年代幅からいってむつかしい。ましてや安政2年の由緒書や「蓮華寺伽藍略図」にみえる「七堂伽藍」をこの遺跡に想定することは遺跡の広がりからみてなおむつかしい。それでもなおこの遺跡を蓮華寺跡と仮定するとすれば、その寺は史料や絵図に描かれたものより小規模なもので、14世紀後半に形成され15世紀代まで存続したことになる。つまりこの遺跡は、あるいは天正9年の「長澤蓮華寺」に先行する「蓮華寺」の跡であって、16世紀代には同寺は別地点に移転し廢寺と化していたのかもしれない。このように発掘調査の成果に従えば、この遺跡を史料にみえる蓮華寺の跡と結論づけるには現状ではやや材料不足とせざるをえないのである。

引用文献 藤澤良祐 1976 「瀬戸窯出土遺物編年図」「瀬戸市史」陶磁史篇第二巻付図 瀬戸市

吉岡康暢 1970 「遺物」「善正寺」石川考古学研究会

吉岡康暢 1981 「中世陶器の生産と流通」「考古学研究」第27巻第4号 考古学研究会

大乗山蓮華寺の歴史

久保尚文

1 由緒書の検討

婦中町蓮花寺地内で発掘された建築構造は、現在富山市梅沢町3丁目15番地にある、臨濟宗国泰寺派寺院大乗山蓮華寺の旧境内地の一部であろうと思われる。よって以下に同寺の蓮華寺地内所在期の歴史、および周辺地域の様相について考察する。

大乗山蓮華寺は昭和20年の富山空襲に被災し、「安政二年過去留帳」を除いて、所蔵文書、什物類のほとんどを焼失してしまった。ただし東京大学史料編纂所に後掲の二点の文書が影写されていたのが幸いであった。この蓮華寺は「過去留帳」にみえる歴代住持忌日一覧によれば、元和⁽¹⁶¹⁵⁾5年3月21日没の雲谷禅庵までは加賀伝燈寺より迎えられているが、以後国泰寺末に変わったようである。伝燈寺・国泰寺はともに法燈派の法脈に属する臨濟禪院であるが、伝燈寺と同じく恭翁運良によって開かれた放生津興化寺が室町期に十刹位に加えられるなど、伝燈寺系が五山叢林に近かったのに対し、国泰寺は比較的世に顕われぬ林下型の寺院であり、その発展は近世近くになってからである。蓮華寺の法脈が近世初頭に変化したのはそうした禪宗寺院勢力の趨勢を反映したものであろう。それはともかく、残された「過去留帳」には次の由緒記事がみられる。

当寺開基元亨年中名越近江守時有公大檀那、高岡大門ト云所ニ七堂伽藍建立、庄園六十町奉納、開山金沢城中伝燈寺瑞應山ト云、開山ノ弟子仏心円成禪師ヲ時有公拜請ニテ、当寺開山タリ、次ニ新川郡上飯野ニテ七堂建立、越中守神保氏開基百五十五石奉納、次ニ婦負郡長沢村ニテ七堂伽藍建立、神保長住公開基百七十五石奉納、次ニ富山城へ移り、古寺町ニテ大本堂建立、寺中五ヶ寺、久安寺、無門寺、雲柄軒、周恩軒、祈禱軒、右七堂伽藍時ヨリ有来者也、佐々成政公帰依菩提所ナリ、次ニ金府高徳院様ヨリ地面壹万歩拝領也、次ニ当寺町へ引移り多年ナリ、次ニ利次公様御時代九百歩地子拝領、二両ノ内二朱ギンノ事、銀目百十二匁ニ相成り、(下略)
 この記事によれば、大乗山蓮華寺は、鎌倉時代最後の越中守護であった名越時有を大檀那として、元亨年中に現在の高岡市蓮華寺地内に創建されたことになる。開山は放生津興化寺、加賀伝燈寺等を開いた恭翁運良の弟子である仏心円成禪師尊象運光である。やがて神保氏の外護を得て富山上飯野に七堂伽藍を建立し、ついで婦中町長沢の蓮華寺地内に転じたことになる。

しかしながらこの由緒記事はどれほどの信憑性をもっているのであろうか。「過去留帳」には大乗山蓮華寺の歴代住持等忌日が書上げられているが、尊象運光の忌日については、「觀応二年辛卯十月七日、当寺開山瑞應勅鑑仏心円成禪師尊象運光大和尚」と記されている。これによれば大乗山蓮華寺の創建は觀応2年以前であることは確かである。一般的にみて禪宗寺院においては法脈はかなり厳重に遵守されているから、前住たちの忌日に大きな誤まりはないとしてよいだろう。したがって恭翁運良・尊象運光以下の師檀関係はほぼ信じてよいと思われる。蓮華寺の創立時期と開山者名は一応信用しておきたい。そうだとすれば開基に關わる大檀那を名越時有とする

のもあながち誤りではないのかもしれない。疑えば疑えるが、否定する心要もないであろう。

だが「過去留帳」のいう、大門→上飯野→長沢移転説の方は全く信用できない。まず高岡大門創建説は、「貞亨二年寺社由緒書上」によれば、井口村（高岡市）に真言宗等覚山蓮華寺があり、同地に現存していることからみて、否定される。また次に移ったという上飯野の場合も、飯野郷十七ヶ村中にある蓮華寺村の名に因んで、大乗山蓮華寺の旧寺地としたのであろう。ことに神保氏の神通川以東への進出は、天文10年代を待たねばならない^{註3}。それを持って大乗山蓮華寺が上飯野に移ったとは如何にも考えがたい。さらに大乗山蓮華寺を婦中町長沢地内に招いたのが神保長住であったというのも、それでは蓮華寺の長沢所在期間が数年を越えないことになって、余りにも不自然であり、採用できない。

蓮華寺文書（東京大学史料編纂所蔵影写本）には次の二点の文書がある。

(A) 制札 長沢蓮華寺	(B) 禁制 蓮華寺
一、遷妨狼藉山林竹木不可伐取之事	一、遷妨狼藉事
一、寺内江軍兵推入不可有陣取之事	一、放火之事
付同寺内井寺脛彌促使不可有之、	一、不謂儀申懸事
以斷可相済事	右条々堅令停止訖、若於違犯輩者
一、寺領等任先規之旨、一切不可有諸役之事	速可處嚴科者也
付定役之事、荒不作又錯亂之時者	天正拾年 佐々内藏助
不可有其役事	六月廿五日 成政(花押)
一、如前々棟別段別徳銭徳米平夫不可相懸之事	
一、塔頭寮舎断絶付而者、從常住可為策配之事	
天正九年十月九日 長住(花押)	

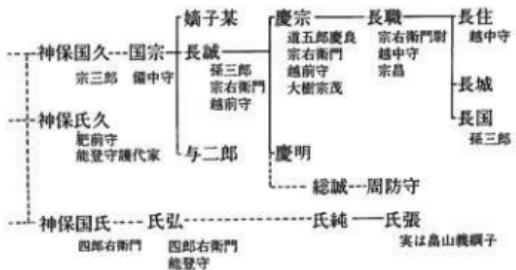
この(A)・(B)文書の存在からすれば、蓮華寺は、神保長住時代以前から長沢の地にあったとみた方がよいのではなかろうか。また「過去留帳」では佐々成政が蓮華寺を長沢から富山城下に移したように記しているが、(A)・(B)文書の時間的近さ、また状況からみて、とても成政がこの間に蓮華寺を富山城下に移転させたとは考えられない。成政は天正13年に豊臣秀吉軍に降伏した後、大坂城に生活することになったから、その富山在城は三年余にすぎない。すなわち佐々成政が富山城に入ったのは、天正10年3月に神保長住が小島職鎮・唐人式部らの率いる一揆勢によって富山城に幽閉された結果、その責を問われて越中を退去して以後のことなのである。しかもこの年6月2日には本能寺の変があって織田信長が討たれ、その将としての佐々成政はその支配地域の確保に懸命であった。(B)禁制はそのために長沢蓮華寺に出されたものなのである。このように蓮華寺を長沢から富山に移したのは佐々成政ではなく、次の前田氏であったと考えるべきである。

以上のように、蓮華寺が高岡大門→富山上飯野→婦中長沢と転々としていたとする「過去留帳」の説は全く信じがたい。私はその創設以来富山城下に移るまで、蓮華寺は久しく長沢地内にあったと考える。文献史料ではそれを証明することはできないが、発掘調査の成果はまさにそれを

明かにしてくれるものと思う。

大乗山蓮華寺は鎌倉末あるいは南北朝初頭に香象運光を開山として創建され、中世を通じて長沢の地にあった。成立間もない觀応年間以後、応安年間にかけては、足利直義方の桃井直常と、足利尊氏方の斯波義将との越中守護職をかけた激戦が越中各地で闘われた。ことに応安3年には越中守護斯波義将^g、桃井直常の子（あるいは孫）の直和を長沢において破っている。こうしたことから、蓮華寺もまたえず戦火の危険にさらされていたと思われ、必ずしも無事ではなかったと思われる。15世紀以後の長沢の地は、婦負・射水両郡守護代神保氏の一族あるいは被官の有力拠点になって、蓮華寺もその外護をうけて安定した寺院経営が営まれたと推測される。しかし、神保氏が永禄年間に越後上杉謙信の攻撃によって衰退し、やがて滅亡したために、蓮華寺の存在基盤も不安定化し、中世における発展の諸相を伝える諸記録等をも失ったのであろう。

2 神保氏と長沢地域



これは越中守護畠山氏のもとで、婦負・射水両郡の守護代職を務めた神保氏の推定系図である。¹¹⁴このうち神保慶宗までは放生津を拠点として繁栄していた。しかし永正3年一向一揆との抗争を契機として、慶宗は守護畠山尚順・能登守護畠山義総や越後守護代長尾為景との関係を悪化させ¹¹⁵永正17年12月にはついに長尾軍に敗北し、滅亡した。そのため放生津も壊滅的打撃を蒙ったと思われる。やがて登場する神保長職はほとんど放生津との関係を示さない。この長職は宗右衛門尉の称を継いでいることからみて、放生津神保氏の正嫡と思われる。石清水八幡宮菊大路家文書によれば、慶宗には某年「小法師出産」したという。あるいはこれが長職にあたるのかもしれない。

長職の活動は射水郡域よりもむしろ婦負郡域において顕著であるようである。長職の史料的初見は天文14年の玉永寺（富山市西水橋）文書だが、それは神保氏が天文12年頃に神通川を越えて東進し、富山城を築いて現在の富山市街地一帯を拠点として、新川郡椎名氏の勢力を常願寺川以西から排除したことを示す文書である。長職はかつて放生津にあった所縁の時宗寺院報土寺などを富山城下に再興している。長職が放生津ではなく富山を拠点としたのは何故だろうか。私は一連の動向からみて、長職が天文初年までの雄伏時代をすごしたのは、富山に程近い婦負郡長沢辺であったと思う。この地には鎌倉末—南北朝期に、蓮華寺の他に、律宗寺院弘正院があったこ

とが知られる（大和西大寺諸国末寺帖）。西大寺觀尊の流れを汲む律宗寺院は北条氏など鎌倉幕府の有力諸家の尊崇が篤かったことが知られる。そうした寺院が長沢の地にあったこと自体この地が早くから越中における一つの支配拠点であったことをうかがわせる。桃井直常党が南北朝間にこの地で闘ったというのも、桃井氏もこの地に拠っていたことを示すものであろう。それはさらには室町期以後、神保氏が婦負郡域支配の拠点として、この地に勢力を扶植したことを推察せしめる。

ところで、この長沢とは山田川をはさんで対岸に位置する富崎城には、「三州志」によれば、嘉吉元年に神保八郎左衛門が居城し、神保長職の在城時代に上杉謙信に敗れて蓮華寺村の深沼で戦死したという。この神保八郎右衛門家は元来神保氏の庶家であったと思われるが、明応2年の河内正覚寺合戦にも畠山政長に従って出陣し、誓田城において切腹している神保八郎（「藤涼軒日録」）もその歴代の一人であろう。こうした庶家神保氏を中心としつつ、長沢・富崎周辺地域において実質的勢力を養い、神保氏の婦負郡における守護代支配権を行使していたのは、神保氏の有力被官であった小鳴氏や寺鳴氏であろう。今日両氏の所在を明示する史料はほとんどないが、近世の城館遺構書上類によれば、両氏は富崎・高山・大道城等の地域にその伝承を色濃く伝えている。こうした小鳴・寺鳴両氏に支えられることによって、神保長職は長沢辺に跋扈し、勢力を涵養し、天文12年頃にはついに神通川を越えて富山地域に入り、神保氏の再興を天下に告げるとともに、椎名氏との対決に踏み切ったのである。

神保長職の勢力は天文末年までかなり大きかったと思われる。しかし対立する椎名氏を支援する越後の長尾景虎（上杉謙信）の威勢が大きくなるとともに、椎名方の捲きかえしが始まった。永禄3年、前年来の神保・椎名両軍の抗争激化にともない、椎名康胤の援軍派遣要請をうけて越中にに入った謙信は、直ちに畠山城を攻略し、ために神保長職は畠山城を経て逃亡した。だが謙信の帰國とともに長職は早速再挙し、永禄5年には二度にわたって入国した謙信を、奥羽山に拠って迎え討った。しかし長職方は撃破され、長職は能登の畠山義綱に仲介を頼んで謙信に降伏した。以後の神保長職は畠山氏の保護下に畠山城に退散したようである。しかし永禄9年、能登守護家の内紛が激化し、畠山義綱が重臣層によって追放されると、神保長職は後援者の危機を援助すべく、義綱の帰国作戦に尽力した。そのため同じく義綱支援の立場を打ち出した上杉謙信との関係は次第に深められていった。しかしそれは上杉氏の威勢を背景として越中での勢力拡大を目論てきた椎名康胤の利害と対立するものであった。それゆえ、神保長職らが永禄11年に義綱帰国作戦を具体化しようとした時、椎名氏は一挙に反上杉方に転じ、武田信玄・本願寺・一向一揆方と結んだのである。

こうした椎名氏の動静は当然神保方にも影響を及ぼす。神保方はこの時点では必ずしも親上杉方の立場を明確にしていたわけではない。明確であったのは畠山義綱擁立の立場だけであった。このため永禄11年秋になると、神保家中は椎名方や一向一揆方からの誘いをうけて動搖し、内訌するところとなつた。神保長職と小鳴職鎮らは上杉方へ、寺鳴職定らはこれに離反して椎名方と結ぶことになったようである。こうして神保家臣団は分裂したが、それは謙信に敗れて以後の神

保長職の家臣団統制力が弱体化していたことも示す。そして神保方における実権は小鳴職鎮が握る。⁽¹⁵⁷⁷⁾ 元亀3年頃には長職は没したであろう。なお分裂した神保家臣団のうち、小鳴職鎮方は増山・日宮・富崎城等に據り、寺嶋職定方は新川郡池田城に据っている。そして寺嶋方の旧領等は、櫻尾氏の旧領が神保覚広に宛てられるなど、小鳴方によって処分されている。

さて、私は神保家臣団から離脱した寺嶋職定方は、おそらく長職の嫡子であった長住を擁していたと考えている。神保長住は後年京都に出て浪々していたところを、織田信長に召し出され、上杉謙信が没するとともに、天正6年に佐々長穂が副えられ、斎藤新吾の加勢をえて、越中に再入国する。⁽¹⁵⁷⁸⁾ その経歴は元亀一天正初年頃の謙信の越中席捲期には長住が謙信と相容れない立場であったことを示している。それは小鳴職鎮との対立に置き換えることができるであろう。

越中への再入国を達成した神保長住は富山城に入った。越中の政治・軍事情勢がこのように上杉方と織田方との対立状況下に置かれることになった結果、かっての神保家臣団は神保長住のもとに再編成される。しかし畿内情勢の緊迫化とともに、織田方の長住に対する支援が途絶え、また春日山御館の乱を収拾した上杉景勝一河田長親方の越中進出が強化されると、神保家臣団は再度上杉方になびきはじめる。⁽¹⁵⁸¹⁾ 天正9年には佐々成政が守山城に入り、織田方勢は強化されたのであるが⁽¹⁵⁸²⁾、天正10年3月には神保覚広・小鳴職鎮・唐人親広らがひそかに上杉方に通じ、一揆を蜂起させて富山城を奪い、神保長住を城内に押し籠めた。織田方はこの時魚津城を攻めており、小鳴らの意図は織田方の背後を衝くことにあったが⁽¹⁵⁸³⁾、柴田勝家らの織田方は、これを待っていたかのように小鳴方を包囲制圧した。この事件後長住は失脚し、代わって成政が富山城に入る。長住は天正11年8月、越中還住の祈念を伊勢神宮御師に依頼するが、勿論帰国できない。

以上のように神保長職以後、神保氏は長沢地域と深く関わっている。長職が富山方面に進出できたのも、この地域の神保家臣団の強力な支援があったからこそであろう。しかし永禄11年以後その神保家臣団が分裂したために、神保氏そのものが衰退し、さらに上杉・織田抗争の間で翻弄され、小鳴氏らが上杉方に組して、織田方から追われる結果となり、以後長沢地域との関係も絶えることになった。やがて蓮華寺が富山城下に移されるなど、神保氏とともに発展した長沢地域は急速に衰退し、また神保氏以前についての伝承も失われていったと思われる。

3 盤谷和尚筆神保長住墓碑銘

長沢の蓮華寺内には神保長住の墓と称せられる石塔があり、その四面に次の銘文がみられる。

(向右側面) 寄附 江尻一族

(正面) 天正十年 正月廿一日 大樹宗茂大禪定門

(裏面) 神保安芸守長住墓

(向左側面) 富山蓮華寺三十世 現住 盤谷建之

大乘山蓮華寺の「過去留帳」によれば、盤谷和尚は文化9年4月21日寂。したがって上記石塔

は神保氏滅亡後 200年余を経て建てられたものであり、神保長住の墓ではなく供養塔である。したがって供養塔であるにしても銘文の史料的信憑性は大いに疑わしい。

前節に見たように、長住は天正10年に越中を追われ、翌年には越中への帰国を祈願している。⁽¹⁵⁸²⁾ したがって天正10年正月には当然生存している。また長住がその後帰國できたとも考えられない。長住が長沢において没したとは考えられない。また長住の官途名は「越中守」であって、「安芸守」ではない。「安芸守」とは神保氏張のそれである。両人の事蹟が全く混同されている。さらに「大樹宗茂大権定門」というのは、決して長住の戒名ではない。おそらく長住の祖父にあたるであろう神保慶宗（～永正17年12月21日没）のものである。

婦負・射水両郡守護代家神保氏の菩提寺は、現在富山市五番町にある曹洞宗春日山光嚴寺であった。その三世東海宗洋和尚は自身神保氏の出身であり、神保慶宗時代の人であり、その語録である『光嚴東海和尚錄』（原本は昭和20年富山空襲の際焼失）に神保氏関係記事が頻出する。その一節に「前大徳一休老人、為惟宗朝臣右金吾尉慶宗、安戒名、曰宗茂也、需雅号於余、々弗謙拒、以大樹二字命之」とある。上記の石塔で神保長住の戒名とされているものが、この慶宗の戒名に完全に一致するのである。「光嚴寺過去帳」（同じく焼失）にもこの戒名があり、慶宗の忌日には供養が続けられてきたようである。

神保氏の事蹟はこのように混乱し、誤解を生じている。こうした混乱と誤解は近世に著わされた富山地域に関する史書『肯構泉達錄』のそれと相通ずるものである。そうした史書が書かれるためには、おそらく蓮華寺等の伝承史料が採録されたのではないかと考えられる。あるいは全く逆の場合もあり得ようが、ともあれ、その混乱・誤解は同根であろう。大乗山蓮華寺「過去留帳」には、「天正元年癸酉八月廿日松雲院殿前左金吾大珠宗光大居士 神保越中守殿父」「天正六年五月十八日報恩寺殿柏堂宗慶大姉 神保越中守殿母」「天正六年寅ノ月六日芳春院殿巻頤宗留大権定尼 神保越中守殿室」「天正八辰年二月廿一日大樹宗茂大権定門 神保越中守殿」といった、神保長住に事寄せた忌日記事が記されている。蓮華寺が神保長住との関係を強く意識していたのは明らかだが、実際その菩提寺の性格を帯びていたかどうかは明らかではない。おそらく先に紹介した神保長住制札の由来を説明するべく、近世になってから伝承にもとづいて記載されたものであろう。しかし、蓮華寺の中世における歴史は、先に見えたように、庶家筋ではあるにしても神保氏と関わりつつ展開してきたことは疑えないようである。

なお、大乗山蓮華寺の「過去留帳」には、蓮華寺の由緒、神保氏との関わりが、六治公伝説と関係づけられて記されている。ここでは検討するまでに至らなかったことをお断りしておく。

註1 「加越能寺社由来」上巻（石川県図書館協会、1974）

註2 真言宗等覚山蓮華寺の由緒については「富山の寺社」（巧玄出版富山文庫9、1978）参照

註3 久保尚文 「富山城の形成と神保氏」（『越中中世史の研究』柏書房1983）参照

註4 久保尚文 「越中神保氏の諸問題(I)」（同上）参照

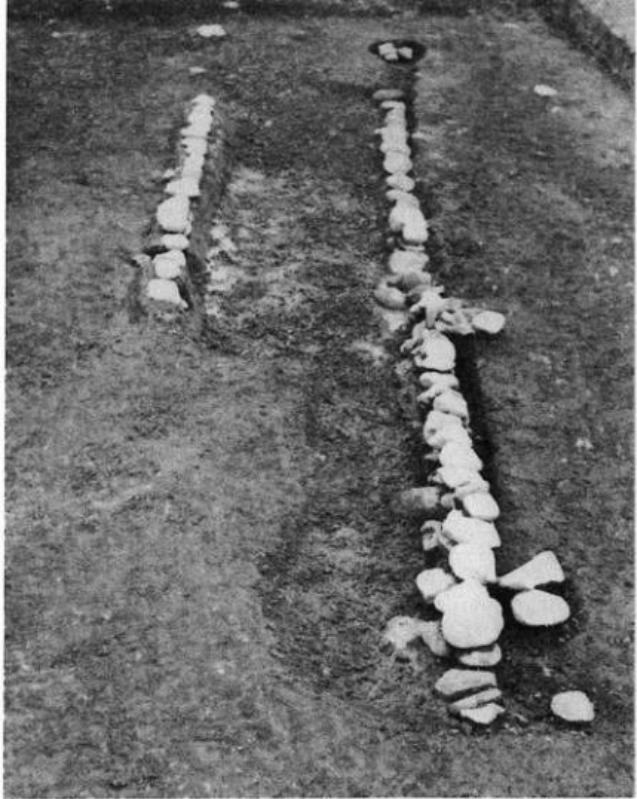
註5 金森久一 「戦国期における越中光嚴寺」上・下（『高志人』7巻3・4号 1942）



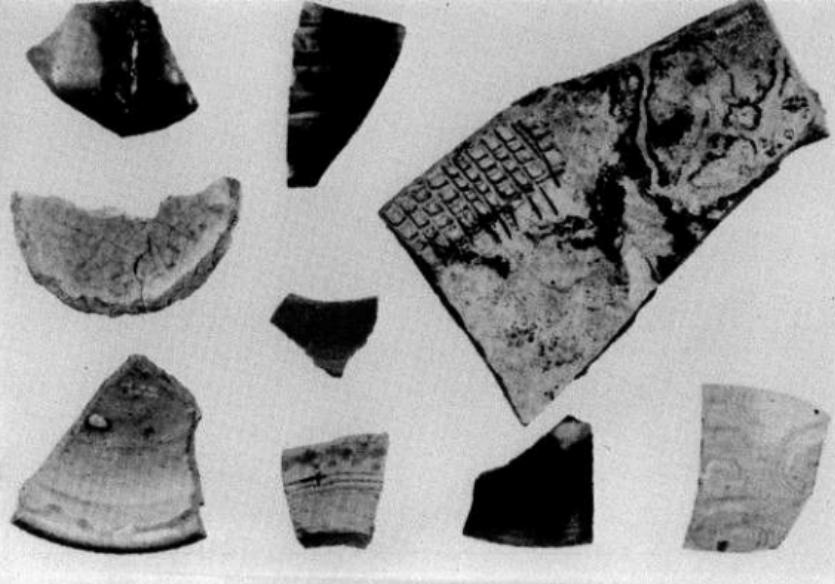
1 調査風景 西から



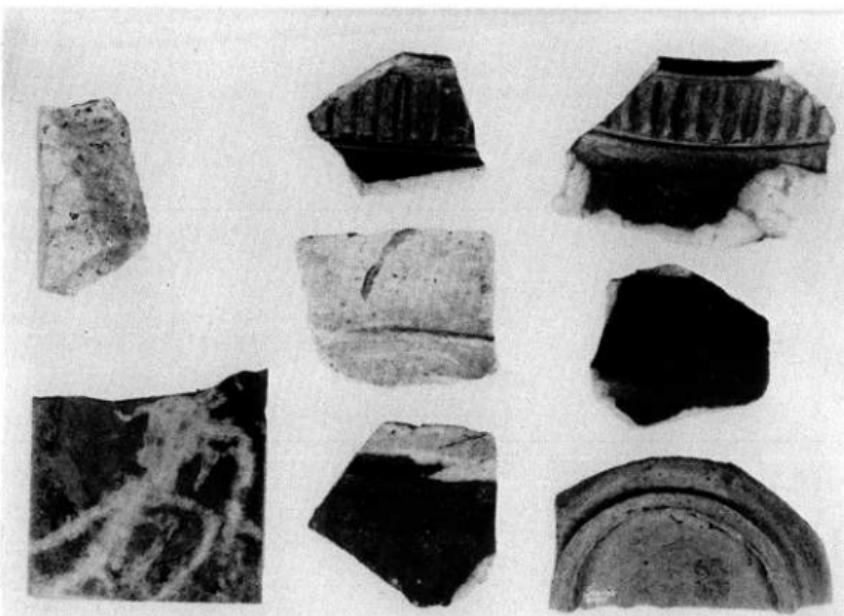
2
調査 SD01
南から



2 石列 01 (部分) 北から



1



2

1 施釉陶器 2 砧石·硯·瓦質土器·須恵器



1



2

1 珠洲系陶器四耳壺 2 同、漆による接合部分

蓮花寺遺跡の調査

—富山県婦中町蓮花寺所在の中世遺跡調査報告—

昭和59年3月31日 発行

編集 富山県埋蔵文化財センター

発行 婦中町教育委員会

富山県婦中町蓮花寺

TEL (0764) 65-2111

印刷 日成印刷工業所